



当組合の通常総代会が去る七月二十九日(火)午前十時から東陽町スポーツセンターにて開催されました。総代二〇〇名の内、本人出席六十六名、書面議決九十名(委任状一名・出席率八〇%)が出席されました。日々酷暑が続く中で、今年も総代様が多数ご出席いたいたことを、心より感謝申し上げます。橋口尚登代表理事の開会宣言後、主催者を代表して黒木組合長が挨拶を行い、議長に泉地区第十九区緒方勢一氏を選出し、提案された議案全てが賛成多数により原案どおり決定されました。

令和7年度通常総代会提出議案

第一号議案
令和六年度事業報告書、貸借対照表、
損益計算書、剩余金処分案、注記表及び
附属明細書の承認について

第二号議案
令和七年度事業計画の承認について

第三号議案
令和七年度借入金の最高限度決定について

第四号議案
令和七年度における一組合員に対する
貸付金の最高限度定について

第五号議案
令和七年度における債務保証の最高
限度及び一組合員の担する債務に対する
債務保証の最高限度決定について

第六号議案
令和七年度役員報酬決定について

第七号議案
令和七年度余裕金預け入れ金融機関
の決定について

第八号議案
定款の一部改正について

令和七年度八代森林組合通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましては、暑い中、多数のご参加を頂き、心より感謝申し上げます。また、ご多用の中にも、八代市長代理八代市副市長福島誠治様、熊本県議会議員坂田孝志様ほか、多数のご来賓の皆様にご臨席いただきました。誠にありがとうございました。日頃より組合運営へのご理解、ご協力に感謝いたしますと共に、引き続きのご支援のほどよろしくお願ひいたします。

さて、我が国の森林は本格的な利用期を迎えている中、令和六年度は、資材や燃料等の価格高騰が続くなど、林業を取り巻く環境は依然として厳しさが増している状況にありました。そのような中でも、木材価格が前年度より、やや持ち直した価格で推移したことなどにより、各部門において、わずかではありますが計画を上回る事業を実施することができました。事業収益は一億五千九百万円、事業総利益は一億千四百万円、当期剰余金は千二百万円を計上することができました。これも偏に組合員の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

八代森林組合といたしましては、令和七年度も、地域の森林整備の主たる担い手として、適切な森林の利用・保全を通じて、森林の持つ公益的機能の維持・増進に努め組合経営の安定化に向け、役職員一丸となつて取り組んでまいります。令和七年度通常総代会では、令和六年度事業報告を含めて八つの議案をご審議いただきました。今年度の事業実施にあたりましては、皆様の引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和7年度通常総代会開催

代表理事組合長 黒木信夫

